

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 12 回 定例委員会
日 時	令和元年12月20日 自 15時00分 至 16時05分
場 所	第2庁舎2階南会議室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 委 員	
会議録署名委員	佐 藤 郁 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3 会議録の承認
（五十嵐教育長） 第11回定例教育委員会（令和元年11月22日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（五十嵐教育長） 11月22日開催の第11回定例教育委員会以降の事業等について報告いたします。
11月23日には、第71回市民文化祭表彰式が開催されました。交流会には137
人の出席があり、例年どおり盛大に開催されました。苫小牧市文化団体協議会のご尽力をいただきながら、市制施行とともに歩んできた市民文化祭であります。一部では、
文化活動における高齢化を心配する声も聴かれますが、自分の打ち込めることに楽しく取り組んでいる姿や、素晴らしい作品を発表・発信することが、参加団体や会員の
広がりにつながるものと考えております。
11月30日には、第45回苫小牧地区小学校学級新聞コンクールの表彰式に出席
してまいりました。今年の最上位賞の推薦には、北星小学校6年2組の「銀河」、特

<p>選には北光小学校5年1組の「にこにこ新聞」、準特選には、糸井小学校5年1組の「輝き」が選ばれました。それぞれに個性あふれた、そして大変工夫された記事や紙面でありました。特に推薦に選ばれた「銀河」は、丁寧に取材しているなど感じ入った次第です。なお、同時に開催された第58回苫小牧地区中学生学級新聞コンクールには、今年も残念ながら応募がありませんでした。</p>
<p>12月1日には、文化交流センターにおいて第43回中学生主張発表大会が開催され、市内各中学14校の代表生徒が日頃の生活の中で感じていることや考えていることを多くの聴衆の前で発表しました。植木教育委員には審査委員長をお願いいたしました。大変ありがとうございました。緑陵中学校の二瓶宝来さんが、カンボジア訪問、ホームステイ先での生活を通じて感じたことを『生き延びる力』と題して訴え、最優秀賞を受賞しております。また、審査中の時間には、アトラクションとして青翔中学校吹奏楽部の皆さんに演奏を披露していただきました。堂々とした態度、豊かな表情で語る生徒の姿に、来場者は大きな拍手を送っていました。</p>
<p>次に、第5回苫小牧市議会定例会についてです。12月5日に開会し、13日に閉会しました。一般質問は全部で20人、そのうち8人の議員から13項目について教育関連の質問がありました。主なものを挙げますと、「学校給食の無償化」について、第3子の給食費の支援事業を来年10月から実施する予定であること、「英語教育の充実」について、外国語指導助手ALTの増員と活用策の検討をすることなどを答弁しております。</p>
<p>12月19日には、胆振教育局において第3回働き方改革推進会議、第3回胆振管内教育長協議会が開催され、出席してまいりました。</p>
<p>冒頭、山上新局長から前局長の不祥事についてのお詫びから始まった働き方改革推進会議では、教頭の業務改善アンケートの調査結果が報告されました。同時に部活動休養日の設定について、全道的な取組として毎月第3日曜日を「ノ一部活DAY」とすることについて、各競技団体への周知・協力要請のスケジュールや地域・保護者向け配布文書の案などが示されました。働き方改革の取組状況では、令和2年度に出退</p>

勤管理が本格実施となることから、道立学校における取組事例が示されました。

また、教育長協議会では、来年の道南ブロック研修会について、白老町の国立アイヌ民族象徴空間ウポポイをメインとして開催することなどを協議しております。

最後に、小学校・中学校ともに本日20日に2学期の終業式、明日から冬期休業に入ります。3学期の始業は、ともに1月14日の予定であります。インフルエンザが心配される年の瀬であります。今年11月14日に拓勇小学校で学級閉鎖となつてから、12月5日の11校23学級をピークに、昨日現在で6校13学級と、学校では少しずつ沈静化に向かっていますが、苫小牧保健所管内では、未だに警報レベルが続いています。16日の校長会議でも、順調に授業が進むようインフルエンザ罹患予防の取組をお願いしたところですが、冬期休業に入りますので、罹患の拡大もひと段落することと思います。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する訓令の 制定について

(教育部長) -苫小牧市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する訓令の
制定について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。

本件につきましては、前回の教育委員会議で説明をしたものが訓令として出来上がり、議案として出させていただいているということですので、十分に御理解いただい

ていると思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

第2号 苫小牧市学校防災マニュアルについて

(教育部参事) -苫小牧市学校防災マニュアルについて説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(植木委員) 気象変動や自然災害について、全国各地で規模の大きいものがありましたので、マニュアルをよりきめ細かくという観点で、きめ細かい内容のものを作成されたと思いますが、話をする前提として、このマニュアルは学校職員用なのかどうかをお聞きしたいです。それをお聞きしてから、意見を言わせていただきたいと思えます。

(教育部参事) 基本的には、学校職員がどのように防災し、守り、立て直すかというところを中心に作成しております。子供用につきましては、学習資料として別立てで作成するというふうに考えております。

(植木委員) わかりました。それで、1ページ目のポイント1からポイント3まではよく理解できるのですが、ポイント4に記載されている「自ら考え行動できる」というところの、「自ら考え」とはどういうことを意図しているのか、少しわからないので教えてください。

(教育部参事) この後、学習資料を作成する予定ですが、「自ら」という部分は、今までの防災の考え方は学校職員、いわゆる先生が子供たちに対して、災害の時にはこうしなさい、ああしなさいと指示をして、子供たちがそのとおりに動くということ

が防災上の目的とされてきました。よって、グラウンドに集合して、口を閉じて集まりなさいということが避難の第一義的な動きだった訳ですが、昨今の様々な災害の際に、それだけでは自分の命を守れない状況が多数見られるということで、防災に関しての基礎的な知識は教えるけれど、学年が上がれば上がるほど子供たちが自分で判断できるようにといった要素を学習に入れていかなければならないという意味で、入れたところでございます。

(植木委員) 趣旨はわかりました。趣旨はわかるのですが、この「自ら考え」というところについて、子供たちの生命や安全を確保するために自ら考えさせるという、「自ら考える」というのは大変良い言葉なのですが、誤解を招くのではないかと考えます。ここの文言をそのままにするのであれば、別冊で資料を作成するということでしたが、年間で何時間くらい教えるのか、またどのコマで教えるのか等まで、きめ細かく決めないと難しいと思います。防災に関して、子供たちが自らこっちに逃げよう、あっちに逃げようと自分なりに考えるということになると思うのですが、例えば地震や津波の際に「自ら考え」ということが通用するのか、この言葉は改善した方が良いのではないかと思ったのです。正しい知識を持って行動できるとか、防災について主体的に学んで行動できるとか、そのようなことであれば、理解できます。「自ら考え」というのは大変良い言葉なのですが、このままで良いのかなと疑問に思ったものですから、もし、再度検討する余地があるのであればと思い、発言させていただきました。

(教育部参事) 事前の学習は知識として大事ではあるのですが、東日本大震災の際に、先生の指示を待たずに逃げた子供たちが大勢助かっているという現状がございます。昨今、裁判でも話題になりましたが、先生の指示を待っていた子供たちが死んでしまっていることもあります。我々は何をしなければならないのかというと、先生がいなければ動けないような子供をつくってしまう危険性を排除したいというところから、「自ら考え」という言葉にしています。もし、誤解を招くようであれば、再度検討しなければならないのですが、そのような意図がございました。

<p>今回の資料の中にも盛り込んでいるのですが、先生と子供が離れている場合についても、想定場面として入れてあります。なぜかという、先生がいないとその場で立ち尽くすような子供は死んでしまうだろうという部分もあるので入れてあります。ただ、「自ら」というのが、学校の責任や、学校がきちんと教え育てるという部分に関して誤解を招くようなことがあるのであれば、検討しなければならないと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) 植木委員が言われたように、「自ら考え」という表現の場合と、例として出された「主体的に考え」に変えた場合では、受け止め方が少し変わってくるかもしれないと思います。言わんとしていることとしては、全部先生の言うとおりにしていればいい、自分たちは何も考えなくてもいいということではないということ、どのように表現するかということかと思いますが、他の委員の皆様はいかがでしょう。</p>
<p>(佐藤委員) 「自ら考え」の言葉について、違う表現がないのかということだと思います。植木委員のご心配はもったものですが、そこに至るまで、例えば日常生活や授業の中で教えていけば、教え方も様々あるかと思いますが、こういう時にはどうしたらいいという考えが芽生えてくるだろうと考えながら読んでいました。どのように学校で教育するかということで、ある程度解消される部分もあるかと思いますが、言葉の一人歩きは怖いところもありますから、学校の責任はどうなるのかという質問が出るような表現かと思いますが、主体性や、経験を生かした、学習を生かした等、色々な言い方があろうかと思いますが、そこをお考えいただければ、自分たちで判断する力が必要なのだというところにたどり着くと思います。</p>
<p>それと同時に、まずは教職員が色々と覚えて実践するという意味でマニュアルをつくって、保護者の方にも共通の知識として周知する方法をお考えかと思うのですが、先生方であれば研修したりすることが可能だと思うのですが、保護者の方にもわかりやすく、児童生徒用の資料と同様につくられる予定などはあるのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 「自ら考え」の表現については、植木委員や佐藤委員がおっしゃったとおり、誤解を招く危険性があるのであれば、検討させていただきたいと思います。</p>

<p>保護者への周知の部分でございますが、事前に校長先生方にも見ていただいたところ、その中で、分量が非常に多いということと、ホームページ等でも公開する予定なのですが、この分量だと公開しても全部を見る方はほぼいらっしゃらないだろうということでした。学校の先生方にとっても、分量が多いという指摘もございました。周知に関しては、概要版のような形でポイントをまとめたものを作成して、それをホームページ等や保護者への周知用ということで活用しようと考えているところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) 命を守るために詳しくおつくりになったのは拝見してわかるのですが、最近では活字離れの傾向もありますので、図解するとか、とまチョップなどのキャラクターを使うとかすると、少し薄くなって、情報が豊富に入るような気がしますので、そこもお考えいただきたいと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) ほかに、ご意見などございませんか。</p>
<p>(齊藤委員) 話の論点が少しずれてしまうのですが、この防災マニュアル自体は市に合わせて教育委員会のものを直したりして、より詳しくマニュアル化されたということで大変すばらしいと思うのですが、地震や火災、火山、自然災害、そして弾道ミサイルが出てくるのですが、不審者などに関するマニュアルというのは、別途あるのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 今回はあくまでも防災だけでつくっておきまして、市や北海道でつくった危機対応マニュアルというものが別にございまして、不審者が出たとか、学校に誰かが侵入してきたとかの際の対応マニュアルとなります。</p>
<p>(齊藤委員) では、今回は自然災害と弾道ミサイルについてのマニュアルということでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) そのような形になります。</p>
<p>(斎藤委員) わかりました。</p>
<p>(植木委員) 弾道ミサイル等というのは、非常に違和感があります。危機管理室から市民に対して、弾道ミサイル対応については全く出てこないのに、学校防災マニ</p>

<p>アルに出てくるというのはどういうことなのか、これは別途になるのではないかと思います。できるだけ窓ガラスの少ない所へ移動する等、この程度のことを載せるためにわざわざ記載するのかと疑問に思います。これが防災マニュアルに必要なのかと違和感を覚えたので、再度検討できるのであればしていただきたいと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) この項目は、前の学校防災対応マニュアルに載っていたのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 載っておりません。</p>
<p>(五十嵐教育長) 新たに入れたということですね。</p>
<p>(植木委員) 学校教育では、ミサイルに対してこういうふう逃げなさいということをお教えるよりは、世界中で皆仲良く、平和で過ごしましょうと教えることの方が大事かと思っております。ここは是非、再検討していただければと思います。</p>
<p>(齋藤委員) 素朴な疑問として、良いか悪いかは別として、不審者等はここに盛り込まれていないのに、どうして弾道ミサイルだけ入ってきたのかと思ひ、先ほど質問させていただきました。</p>
<p>(教育部参事) 植木委員のおっしゃるとおり、平和等について教えていくことは学校教育の目的としてあると思うのですが、市の方の防災の動きとしては、危機管理室で防災のカテゴリーの中で動いているものになります。防災情報として流れてくるものとして、防災なのか、国防なのか、危機管理なのかというのは難しいところがございますので、ここに記載しております。というのも、その時にどのような対応を取ればいいのかという具体が、今までの学校教育には存在していませんでした。何かあるかということ、国から出されているリーフレットだけという状況でした。過去に何回かJアラートによる速報があった時に、各学校からどうしたらいいのかという問い合わせがあったものですから、それであれば、何らかの形でマニュアル化しておく必要があるのではということで、防災ではなく危機管理の方ではないかということであれば、我々も見直しを検討しなければならないのですが、ここから除くとなると、危機管理マニュアルには現在載っておりませんので、危機管理マニュアルの見直し作業をする</p>

<p>ことになりますので、検討に時間をいただければと思います。</p>
<p>(齋藤委員) わかりました。</p>
<p>(五十嵐教育長) そのほか、ございませんか。</p>
<p>(佐藤委員) 弾道ミサイル等とあるのですが、「等」というのは、ドローンとかも考えているのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 国も「等」と言っているのですが、弾道ミサイルだけではなくて、ドローンもそうかもしれませんが、突発的に襲ってくる、緊急情報で知らされるであろうものを指しています。私も色々と調べたのですが、国が「等」と言っているのは、飛行体ということに使っているようです。ただ、防災や自然災害に当たるかというところがありあますので、検討させてください。</p>
<p>(佐藤委員) 学校で実施訓練ができるかどうかを目安にすると、説明もしやすいのではないのでしょうか。弾道ミサイルだと実施訓練が難しく、火事とか地震とかは実施訓練ができるので、これは危機防災マニュアルの方ではないかと思しますので、検討をお願いいたします。</p>
<p>(植木委員) 少し戻るのですが、防災教育にかかる時間というのは、どれくらいを考えているのでしょうか。私が知っている昔の対応でいうと、春と秋の避難訓練も様々な場面を想定して、教室にいる場合だけではなくて、体育館で遊んでいるような状況も考えながら訓練をしたことがあるのですが、新しいマニュアルをつかって、年間にどのくらいの時間を使ってどの教科で教えるのか、どのようにしていくのかという辺りの見通しがあるのかないのかについて教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 新学習指導要領の中では、様々な場面で防災について触れられております。新しい教科書でもそうなのですが、理科や社会等でも防災についての概念が出てきますし、最近では道徳の中でも触れられることがあります。避難訓練で避難するということを、今までは学校の中で主に防災の学習だと捉えてきました。ですので、1単位時間を使わずに、休み時間から0.5時間程度を使ってというような学校も散見される場所でした。ただ、先ほどもお話ししたとおり、そのようなやり方では、</p>

先生から「避難するよ」と言われてから避難するような子供になってしまうという状況から一歩も前に出ないということがあります。それで、我々の方では、学級活動の時間や、理科、社会、総合的な学習の時間でも活用できるような資料を作成しようと準備しているところでございます。見込みとしましては、避難訓練の時間が1.5時間から2時間くらいというのが各学校の想定でございます。ただ、北海道や国から最近出てきた通知等の中では、災害に応じた避難場所を決定し、そこに逃げる訓練をするだけではなく、避難方法について子供たちの理解を深めるようにしなければならないとされているところですので、再度見直しをしているところでございます。

時間がないということは我々もわかっていて、新たな教育を盛り込むと各学校に迷惑を掛けるということは承知しているのですが、今それをしておかないと、学校が裁判等で厳しい状況に陥ってしまうという前例ができてしまいましたので、避難場所を確定することや、避難方法について子供たちに周知徹底できるような教育を、見込みとしては年間に10時間も取れるような話ではないので、学年によりますが、今のところは5時間から10時間の範囲内で構成できないかということで、準備を進めているところです。

(五十嵐教育長) マニュアルだけで60ページ程度ありますが、資料はどのくらいの分量の想定をされているのでしょうか。

(教育部参事) 資料は2つに分けて考えています。1つは、教職員向けの資料が必要になります。市のハザードマップや、避難指定ビル等が載った資料を収録しようと思っております。それから、子供たちの学習資料につきましては、ほぼ同じ厚さのものができると思っています。植木委員からご指摘があったように、学校に負担を掛けないということを考えますと、一定程度の計画や授業の内容等を盛り込んでいかないと、1から学校でやってくださいと頼むと時間が掛かることが想定されますので、我々の方である程度の準備をしてということになりますので、ボリューム的には子供向けの資料でも1学年に数ページずつになりますので、そうすると、20ページから30ページということになるかと思えます。

(五十嵐教育長) そのほか、何かございますか。
(植木委員) 16ページの「参集における留意事項」の中の「服装」でヘルメット、「停電対策」でランタン、「連絡対策」で非常用バッテリーとありますが、これらは各学校に常設するのか、あるいは今後、年度計画で各学校に配置するのか、また予算はどうするのか、この辺についてどう考えていらっしゃるのか教えてください。
(教育部参事) 備品については、学校だけではなく、市の危機管理室等でどのように議論するかというところもあるのですが、ここでは、このような物を持って来られる人は持って来た方が望ましいというような物について記載しているところでございます。これらの物を全て学校で揃えるというのが理想ではございますが、このリストがどのようにできているかと申しますと、東日本大震災等の時に、実際にこれがあれば良かったという物について、文部科学省が集めたデータの中から書き出したものです。本来、それは行政が用意すべきだろうというのはそのとおりなのですが、胆振東部地震の時もそうだったのですが、実際に来てみたら真っ暗でどうしようもないという時に、本市の場合も、市教委の職員が家から懐中電灯やランタン等を持ってきて乗り越えたということもございます。これを絶対に用意しなさいというものではなくて、持っている人がこれらを持って集まることによって、より一層助かることがあるだろうということで、項目iiにあるとおり「参集時に持参できることが望ましい」という表記にしているところでございます。今後は、これがあったら助かるという物について、学校と危機管理室と市教委とで打合せをする中で、意見を交換していきたいと考えております。今までは、危機管理室で用意している学校の備品について、学校の方はノータッチで、市の職員が来てから何が入っているかわかるという状況だったのですが、これについても危機管理室と市教委とで、何があって何が不足しているのか、事前に打合せをしようと話を進めているところでございます。そのような形で、対応を進めてまいりたいと考えております。
(植木委員) 予算化とかは一切せずに、持っている人が持参するということですね。
(教育部参事) 基本的には、危機管理室が用意する中にこのような物が入っている

<p>ことが望ましいと思います。現在、調整しているところですので、予算化できるかどうかについては即答できません。あれば良いとは考えておりますが、留意事項ということで載せておりました、義務として載せている訳ではないということでございます。</p>
<p>(植木委員) わかりました。</p>
<p>(五十嵐教育長) 先ほど参事が言われた、各学校に置いてある危機管理室の備品等で、学校でも把握できていない物が現実的にあるとのことですが、各学校に置いてある物の中に、今挙げたような物が入っている場合もあるということでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 例えば、ランタンの話がございましたが、非常用の電源や照明になるものは、学校の防災備蓄倉庫にございます。ところが、そこが開くまでの間はどうかということになってまいります。避難所を開設した時に大きな問題になったこととして、物がなくて、学校の備品を使ったということがございます。備蓄されている物ではなくて、元々学校にある物、学校で普段使っている物から賄ったということもあって、お金の出所が違うものですから、それはどちらで負担するのかという話にもなりました。25ページに「非常備品の確認・点検」について載せているのですが、そういったことも含めて、今後、学校に必要な物として市教委で用意するのか、危機管理室で用意するのか整理をしながら、物が無いという状況にならないよう調整を図っていきたいというところです。</p>
<p>(五十嵐教育長) そのほか、ご意見やご質問等はございますか。</p>
<p>(植木委員) 26ページの「防災訓練の実施」の視点で、「さまざまな災害を想定して実施しますが、火災・地震・津波に関する防災訓練は全ての学校で必ず実施します」と書かれていますが、1年間の中で実施するということなのか、年をまたいで何年かの計画で実施していくのかという辺りが明確には書かれていません。私の知るところでは、火災、地震、最近では津波についても実施しているのかもしれませんが、先ほどお話があったように、カリキュラム上は5時間から10時間、恐らく10時間も取れないと思われますので、大変短い時間の中でこれらを「必ず実施します」とあると、各学校は大変苦慮するのではないのでしょうか。これは、年度をまたいでやる実</p>

施計画なのか、それとも1年間の中でやる実施計画なのかを教えてくださいたいと思います。

(教育部参事) 1年間の中で必ず実施するということになります。これについては、マニュアルができる前に、東日本大震災後、旧防災対応マニュアルの段階では明記していないのですが、指導室から各学校へ指導して、現在もこの3種については必ず実施することにしております。ただ、実際には地震と津波はセットで起こることが多いので、学校によっては地震と津波をセットで訓練しています。まず地震が発生したらグラウンドへ一時避難をして、津波警報が出たという状況設定をして、その後に二次避難をするという訓練をして、1回で済ませている学校がほとんどになっています。

津波だけで単独で起こることはほぼなくて、まれに外国で地震が起こった場合は東北などでは考えられますが、苫小牧の場合はほぼセットで起こることが想定されるので、両方ということで実施しています。国の方で、1年間で実施しなければならぬとなっていますので、下線を引いて「必ず実施」としたところがございます。わかりにくいのであれば、「1年間の内に」や、「年度内に」という言葉を入れた方が良くかと考えます。

(五十嵐教育長) そのほかにございますか。ないようであれば、何点か検討が必要な部分がございますし、表現を加えるところもあると思いますので、検討結果を再度お示しした中で、決定していくということになるかと思います。議案第2号については、決定まではいかないということとして、作業的には問題ないでしょうか。

(教育部参事) 1月の本会議に間に合わせるように改訂、見直しを図りまして、ここでご審議いただければ、2月市議会定例会で文教経済委員会への報告という形で、スケジュール的には間に合うと考えております。

(五十嵐教育長) それでは、次回の教育委員会で再度お示しし、御議論いただくこととしたいと思います。議案第2号についてはこれで終了いたします。

6 協 議
(五十嵐教育長) 前回の定例教育委員会では、2つの協議事項について皆様に活発な議論をしていただきましたが、本日につきましては、事務局から提出する協議事項はございません。皆様の方からは何かございますか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) この「協議」の部分につきまして、教育委員会は暦年で行っており、今日が第12回という形ですので、教育委員会議の次第の中に「議案」、「協議」、「その他」と今までずっと入れてきましたが、その中に「協議」を必ず入れる形を今後も続けるかどうかについて、現在、内部で検討しております。来年1月の教育委員会議の際に、協議事項がある場合だけ入れるというふうにするかどうか、決めさせていただきたいと考えております。
7 その他
(1) 苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について
(総務企画課長) -苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の在り方について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(植木委員) 総合教育会議や教育委員会でも議論をしたので、山なみ分校は閉校に進んでいくのだろうと思っておりますが、2番目の質問の中に「各校の特別支援学級と山なみ分校の教育とのギャップを埋めるような取組をして欲しい」とあります。このギャップとは何なのか、各中学校にある特別支援学級と、このたび開設される特別支

援学校で受け入れる子供たちとの中間にある子供たちという意味なのか、それとも特別支援学校の中身がよくわからなくて、何となく不安なのでギャップがあるというような表現をされているのか、既に回答はされているのですが、どのようなニュアンスでギャップを埋めるという表現をされているのか伺いたいと思います。

(総務企画課長) ここで出た話というのは、簡単に言うと、山なみ分校を見に行つた保護者の方が受けた印象と、地域の中学校から受けた説明の内容や実際に見に行つて受けた印象が、山なみ分校の環境が整っている、山なみ分校と地域の学校とを比べた際に、山なみ分校の方が良く見えるということだと思われます。実際に、教員や介添員の配置の問題もありますし、確かに山なみ分校の環境は整っていますので、担任の指導力の問題等も含めて、地域の学校でも十分に体制を整えてほしいというようなご意見でした。それに対して、我々も当然その必要があると答えております。

(植木委員) 大変難しい問題だと思います。今まで、ずっと特別支援学校を要望していて、ようやく実現します。また、全ての学校に特別支援学級が設置されました。

その中で山なみ分校の役割を考えると、まずは教員や介添員を山なみ分校に確保できるのかという問題もありますし、総合教育会議で言わせていただいたはずですが、屋上屋を重ねたらどこかで大変になるのではないかと思います。よって、この辺の不安感については保護者の方に良く説明をされて、方針どおり行くのが一番望ましいのではないかと考えております。不安を感じる保護者の気持ちも、大変な思いでいらっしゃることも良くわかるのですが、本市が目指してきたのは特別支援学校なので、その中身を保護者の方に十分に説明して理解していただいて、どちらかを選ぶという選択をしていただくのが、一番良いのではないかと思います。

(総務企画課長) 少し説明が不足していたかもしれませんが、来年度の4月に入学する子供たちは卒業までの3年間通うことができるので、現在既に5名ほどが山なみ分校を希望して相談を受けている状況です。その次の現在小学校5年生の子供たちは、入学の際には令和5年3月に閉校予定ということで決定しているので、途中で転校しなくてはならないのですが、既に1人、山なみ分校に行きたいという希望を持ってい

る方もいまして、それに対しては、これから入学するまでの間に現在の状況を十分に説明し、相談を受けていかなければと考えております。我々としても、基本的に途中で転校するような状況で山なみ分校を選ぶ子供をできるだけなくすような取組をしていきたいですし、閉校までの間の介添員の配置や、教員も減ってしまいますので、そういうところのサポートをしっかりとした上で、閉校まで何とか体制を整えていきたいと考えております。

(五十嵐教育長) 進学相談を丁寧にして、保護者の方も、あと何年間かしかいられない、その後は転校になるということをお覚悟の上で選んでいただくということですね。

(総務企画課長) はい、そうです。

(五十嵐教育長) そのほか、何かございますか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(2) 教職員の人事異動に係る内申について (報告)

(五十嵐教育長) 本件は人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

